

●市役所代表電話  
☎0422-45-1151  
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**  
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**  
☎0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**  
✉maam@req.jp  
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネル  
第358回(6月19日～7月2日)  
がんばってます! 町会・自治会/ジブリ美術館「ねこバスから見た風景」  
放送時間/月～金曜日 8:30 12:30 20:00 22:00  
土・日曜日 9:30 12:30 19:00 22:00

「おはよう! 三鷹市です」FMむさしの 78.2MHz  
放送時間/月～金曜日 10:20～10:25

人口と世帯 平成23年6月1日現在 ( )内は前月との増減  
住民登録者数:176,748人(43人減△) 男:87,051人(35人減△)/女:89,697人(8人減△)  
外国人登録:2,988人(45人減△) 世帯:87,727世帯(14世帯減△)

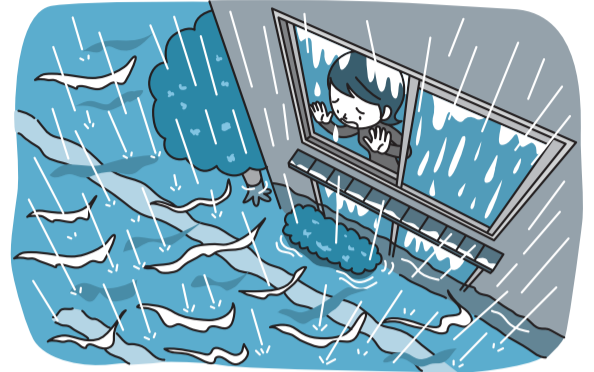
早めの行動が  
大切!

## 突然の豪雨に注意して、都市型水害から身を守る

災害は地震だけではありません。近年、都市部では下水道の雨水排水能力を超える集中豪雨により、床上・床下浸水や道路冠水といった都市型水害が頻発しています。また土砂崩れや河川の増水による事故も増えています。

集中豪雨は予報が難しく、早めの行動と日ごろからの備えが大切です。市の総合水防訓練に参加するなどして、水害への対処法を身に付けておきましょう。

☎ 防災課 ☎内線2284



### 大雨が降る前に

日ごろから大雨に備え、都市型水害の被害を減らしましょう。

◆側溝・雨水ますは小まめに掃除

落ち葉やごみによる側溝・雨水ますの詰まりは、道路冠水や浸水を引き起こす原因となります。

◆避難路、非常持ち出し品のチェック

避難路をチェックし、非常持ち出し品を確認しておきましょう。浸水による漏電やショートが原因の停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池の準備も忘れずに。

◆地下・半地下施設の備え

排水設備(ポンプ)の点検や、土のう・止水板を準備しておきましょう。

#### 三鷹市浸水ハザードマップで危険箇所をチェック

平成20年3月に全戸へ配布した「三鷹市浸水ハザードマップ」で危険箇所を確認しましょう。

◆「三鷹市浸水ハザードマップ」は市のホームページからダウンロードできます。

市のホームページ [HP](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/) <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/> →「もしものときには▶防災情報」→「三鷹市防災マップ 三鷹市浸水ハザードマップ」

### 大雨が降ったら

最新の気象情報を確認し、状況の変化に注意しましょう。

◆道路上の脅威

道路の冠水により、マンホールや側溝のふたが外れる危険があります。歩行には十分注意してください。

◆地下・半地下住宅の脅威

地上が冠水すると一気に水が流れ込み、水圧でドアが開かなくなる危険性があります。大雨が降り始めたらすぐに上階へ避難してください。

◆意外な場所からの浸水

洪水時には、洗濯機、お風呂場の排水口やトイレなど思わぬところから下水が逆流することがあります。排水口やトイレを水のうなどでふさぎましょう。

#### 緊急災害情報を携帯電話に配信します

NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を活用して、気象庁が発信する緊急地震速報・市役所が発信する緊急性の高い情報をメールで提供しています。市内で利用されているNTTドコモの携帯電話に配信し、受信者の月額使用料・通信料は無料です。

配信は現在NTTドコモ1社ですが、今後ほかの携帯電話事業者から同様のサービスが提供された場合には、順次対応する予定です。

### 浸水に備えて

ごく浅い水深(10cm程度まで)の浸水に対して、家庭でも実践できる対策です。

◆ごみ袋による簡易水のう工法

容量40ℓ程度のごみ袋を二重にし、半分程度の水を入れ中袋と外袋をひもでしばります。段ボールなどに入れると持ち運びに便利です。設置も簡単です。



◆プランターとレジャーシートによる工法

土を入れたプランターをレジャーシートで巻き込み、出入り口に隙間なく並べて使用します。



#### 土のうを配布しています

台風や大雨など万一の場合に備え、応急対策用の「土のう」を用意しています。必要な場合は、道路交通課へご相談ください。

☎同課 ☎内線2855

※配布した「土のう」は回収していません。

## 7/3(日) 総合水防訓練を実施します

市では今年も都市型水害に備える総合水防訓練を実施します。水害で気をつけたいポイントや、身近なものを使った浸水への対策工法を、この機会に学んでみませんか。

☎ 7月3日(日)午前9時30分～11時30分

☎ 三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)

☎ 当日会場へ

◆参加団体

市、三鷹消防署、三鷹市消防団、三鷹市建設業協会、三鷹市各地区自主防災組織、三鷹女性防災リーダーの会、三鷹消防署災害時支援ボランティア



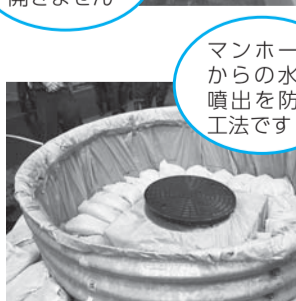
側溝の詰まりは冠水の原因です



わずかな浸水でドアが開きません



身近な物が家屋の浸水を防ぎます



マンホールからの水の噴出を防ぐ工法です

## 土砂災害から「命」を守る—土砂災害警戒情報—

雨によるがけ崩れなど、土砂災害が発生する危険が高まった場合、東京都と気象庁が共同で土砂災害警戒情報(気象庁ホームページ [HP](http://www.jma.go.jp/jp/dosha/) <http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>)を発表します。

市はこの情報を、防災活動や避難勧告などの判断に活用します。市民のみなさんが自主避難する際にも、判断材料としてご活用ください。

## あなたの家に「雨水浸透ます」を設置しませんか?

「雨水浸透ます」は、建物の屋根に降った雨水を地下に浸透させ、下水道管への雨水の流出を抑制するとともに水循環を促進するものです。

市では既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などへ「雨水浸透ます」の設置事業を進めています。工事は通常1日程度で済み、設置費用は市が負担します(設置後の管理は申請者にさせていただきます)。

◆対象となる建物

既存の建物で、かつ個人所有の建物

- 戸建て住宅
- 3階建てまでの共同住宅
- 商店(職住一体のもの)

- 住居と同一敷地内の倉庫・駐車場など

※1年以内の新築の住宅、三鷹市まちづくり条例の対象となった建物(開発により建てられた戸建てやマンションなど)、事業所(会社・銀行など)、傾斜地など浸透施設の設置に適さない場所にある家屋は、設置の対象になりません。

☎ 下水道課(市役所5階57番窓口) ☎内線2873へ

